



南幌町農産物を子どもたちへ

10月26日(木)、南幌町役場で当JAが町内の小・中学校に学校給食で使用される南幌産の新米「なんぼろピュアライス・きたくりん」1トン、南幌産小麦「つるきち」2トンと南幌産野菜を贈呈しました。

当JAでは、南幌町の基幹産業である農業を小・中学生に学校給食を通じて興味や関心を持ってもらうとともに、食生活の大切さについても理解を深めてもらうため毎年食材提供を行っています。

また、10月23日(月)から27日(金)までを南幌産給食週間として、南幌産のお米と野菜が1週間学校給食で使用されました。

くみあいたより

JAなんぼろ



JA なんぼろホームページアドレス <http://www.ja-nanporo.or.jp>



南幌町農業協同組合

稲刈り体験で「農」を学ぶ

9月27日（水）、織田理事（鶴城）宅学習田で、南幌小学校5年生52名が稲刈り体験を行いました。このほ場は児童が5月に田植えを行った場所で、4カ月がたち穂が黄金色になり、収穫を迎えたため、児童自らが田植え同様に稲刈りを体験しました。

稲刈り前には、前回の復習として、植えた品種の確認や南幌町のお米で1番作られている品種の確認を行い、児童からは素早い答えが出ました。

その後、講師として招いた空知農業改良普及センター空知南西部支所の山越さんより、稲刈り時の注意点等の説明が行われた後、児童たちは元気よく刈取りを始めました。

刈取り時には、手際よく作業を行う児童や苦戦する児童など様々ではありましたが、目標としていた部分までの刈取りを終えることができました。

刈り取られた稲は、はさがけ・脱穀・精米を行ったのち小学校に贈呈され調理実習等で使用されます。



南幌給油所秋のお客様感謝祭

10月14日（土）、15日（日）JAなんぼろ事務所前特設会場で、ホクレン南幌セルフ給油所による、第6回秋のお客様感謝祭が開催されました。

今回のイベントでは、国産メーカースタッドレスタイヤのセール価格での販売や数量限定のスタッドレスタイヤの販売が行われました。また、お見積り又は、ご購入予約いただいた方には粗品をプレゼントいたしました。

給油所でも、ホクレンSSポイントカード会員限定で両日ポイント5倍や、給油時の店頭表示価格より1リットル当たり3円引き等をいたしました。



近隣JAと親睦を深める

10月15日(日)、由仁町体育館で空知南部ブロック8JAの青年部が参加し、毎年恒例のミニバレーボール大会が開催されました。

当JAからは、盟友とJA職員合わせて16名が参加し、2チームが出場しました。各コートで熱戦が繰り広げられる中、南幌Bチームは惜しくも予選突破とは行きませんでした。南幌Aチームは予選を勝ち抜き全16チームの中から、4位という見事な成績を収めることができました。

大会終了後には、岩見沢市内にあるホテルで開催された懇親会で、単組の枠を超えて懇親が行われ、親睦を深めるなど、大いに盛り上がりました。



「食」で交流深める

10月26日(木)、南幌小学校1年生の教室で給食交流会が行われ、当JAからは清水組合長と蔬菜園芸組合の熊澤組合長が招待されました。

毎年、当JAでは、町内の小・中学校に学校給食で使用のお米や野菜等を贈呈しています。

交流会では、清水組合長や熊澤蔬菜園芸組合長から児童へ質問する場面が見られ児童と食を通じて交流を行っていました。

また、児童から南幌産の農産物を使用した給食を食べた感想で、「野菜がすごくおいしい。」「もっとたくさん食べたい。」という声も上がっていました。

当日の給食の献立には、「なんぼろピュアライスキたくりん」や、南幌産キャベツ使用の「南幌キャベツ丼の具」が登場しました。

当JAでは、食育活動にさらに力を注いでいきたいと思えます。



農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ

北海道農業協同組合中央会
会長 飛田 稔 章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で70年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開しながら今日に至っております。

言うまでもなく、農協法は農協の組織・事業を運営する基本法として極めて重要な役割を担っておりますが、農協法公布記念日を契機に、組合員・役職員の皆様と改めて協同組合の原点に立ち返り、その意義と役割についての共通認識を深めたいと考えます。

組合員・役職員の皆様には基本的な話になりますが、協同組合は個人あるいは中小の事業者等が共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら、民主的な運営や管理を行う営利を目的としない組織です。協同組合は19世紀にイギリス・ドイツ等ヨーロッパで始まり、世界各地に広がりました。現在では日本を含め世界の多くの国々で多くの協同組合が活動を展開しております。世界の協同組合の連合組織であるICA（国際協同組合同盟）には、現在で100ヶ国以上が加盟しており、関連する組合員数は世界全体で10億人、事業高は29兆円にものぼります。

わが国では、協同組合の組合員数は6,500万人、事業高は16兆円、店舗・施設数は35,600ヶ所もあり、正に地域のインフラを形成している組織と言えます。

協同組合は、民主主義を基礎とした事業運営や活動を通じて、経済的・社会的な側面で人々の生業と生活の向上と課題解決を大きく助ける役割を担っております。例えば安全・安心で豊かな食品と生活に役立つ購買品の生産と供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する金融事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、広く地域社会に貢献するための様々な社会的取り組み等がその一例となります。そして地震や風水害による大規模災害が発生した際にも、各協同組合が物資の支援、ボランティアの派遣、募金活動等を展開することにより、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たして来ております。

このように協同組合は日本の社会と地域の人々の暮らしのために、永年に亘って多くの分野でその役割を發揮してきているのです。

ユネスコは協同組合の存在価値を評価し、昨年11月30日、エチオピアのアディスアベバで開催された無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会において、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定しました。

決定にあたってユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。

また、「無形文化遺産」とは、「世代から世代へと伝承され、文化の多様性及び人類の創造性に対する尊重を助長するもの」とされています。

農業協同組合も農業を生業とする農業者および地域住民の集まりによる協同組合です。北海道農業は開拓以来、親から子、孫へと連綿と受け継がれた国民の健康と命を守るという社会的使命を担って発展して参りました。合わせて、地域農業の振興は、地域の環境・文化・福祉への貢献を通じて、皆が安心して暮らせる豊かな地域社会を築いて参りました。

農業協同組合に集う組合員、役職員の皆様はこのように世界的に評価され、社会的意義のある協同組合の仲間であることを誇りとし、協同活動の輪（道民550万人サポーターづくり）を広めて頂きたいと考えております。

このことが新自由主義経済への対立軸としての協同組合の存在意義を高め、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継がれ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の根幹とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

長船技師による営農情報！

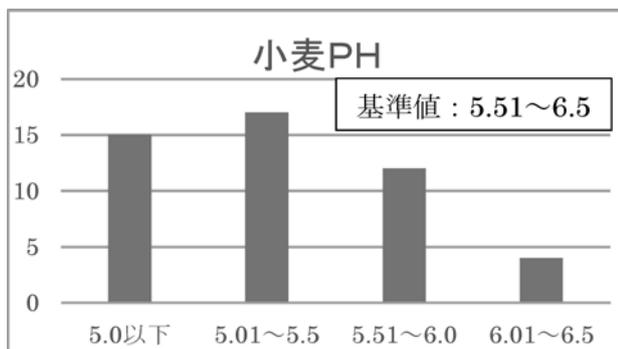
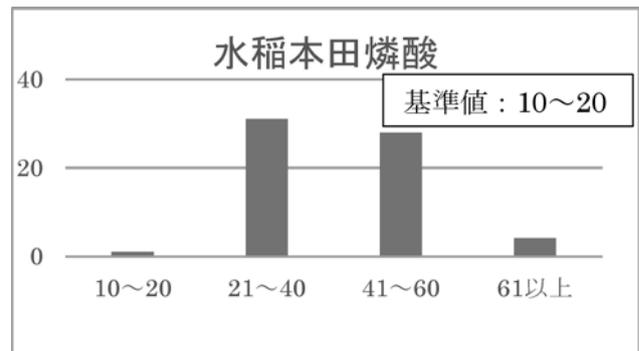
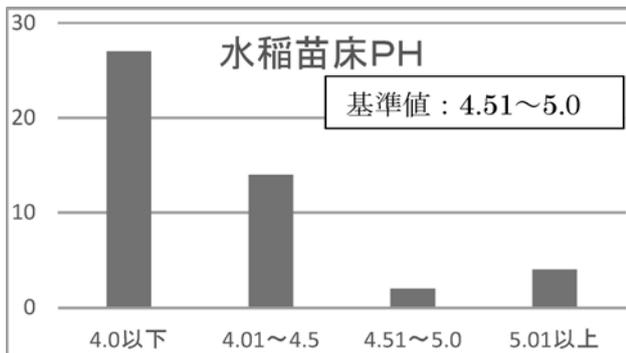
★土壌診断に基づいた 施肥を検討しましょう！



営農部資材課 技師 長船 健雄

作物を安定・高品質・低コスト栽培を行う上で、土壌診断を行い分析結果を把握することが重要です。下のグラフは本年1月～9月までの小麦作付予定畑と水稻苗床の土壌分析結果です。各作物とも pH が基準値以下で、特に水稻育苗床後は pH が 4.0 以下が多くなっています。

このように分析値が低いと石灰の投入が必要です。又、水稻本田では磷酸過剰傾向で減肥が可能です。



◎土壌分析項目は、pH、EC、磷酸、加里、苦土、石灰、可給態窒素、可給態ケイ酸など多くの分析が行われます。それぞれの分析値を参考に適性施肥を行いましょう。

土壌診断の受付について！

★営農部資材課では、土壌分析を取りまとめています。この機会に、作物の健全生育のため土壌診断を行いましょう。

＜土壌種類＞稲苗床・水田・畑作・野菜他
＜診断料金＞1点当り 756 円（税込）
＜助成条件＞JAなんぼろ土壌分析に限る
＜提出先＞JAグリーンセンター

＜分析結果＞平成 30 年 2～3 月頃予定
＜助成内容＞1 点に対し、3 / 4 の助成
＜提出期日＞平成 29 年 11 月 10 日（金）

◎詳しい内容、ご不明な点がございましたら、JAグリーンセンターへお問い合わせ願います。

(TEL : 011-378-2231)

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **810円**

効力発生效年月日 平成**29**年**10**月**1**日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

営業時間の変更について

営業時間が下記のとおり変更となりますので、ご案内いたします。

期間：11月1日～3月31日

	営業時間	
	平日	土曜・日曜
本部事務所	9：00～17：00	休業
グリーンセンター	9：00～17：00	休業
倉庫事務所	9：00～17：00	休業
野菜関連施設	9：00～17：00	9：00～17：00 （11月は野菜受入のため土日営業） （12月より野菜受入のため日曜日営業）
推進本部	8：30～17：00	休業
A T M	9：00～18：00	9：00～17：00（土曜日のみ営業）
本部給油所	7：30～20：00	
夕張太給油所	8：30～18：00	
エーコープなんぼろ店	9：30～20：00	

JA教育ローン



キャンペーン期間 平成30年4月27日まで!
キャンペーン金利

年 1.20% ~ 年 2.20%

保証料込 (変動金利型)

JA教育ローンの店頭基準金利

変動金利型 年2.90%

(平成29年10月2日現在)

新入学生はさらにお得!
金利 年1.20%~年2.00%!!



※変動金利の表示金利はお借入当初に適用されるものです。

適用金利は年2回見直しさせていただきます。

※金利は情勢の変化により見直しさせていただくことがあります。

※審査の結果、ご希望に添えず保証会社が二次保証会社となった場合は表示金利に0.60%上乘せとなります。

キャンペーン
実施中!!



【申し込み概要】

＜ご利用いただける方＞

- お借入時の年齢が20歳以上で、完済時の年齢が80歳未満の方。
- 安定継続した収入のある方。
- JAが指定する保証機関の保証を受けられる方。
- その他JAの定める条件を満たしている方。

＜お使い道＞

- 入学金・授業料の他に施設費など、学校へ納入する資金および就学のためのアパート等入居費用、他者ローン借換等にご利用いただけます。

＜ご融資金額＞

- 10万円以上1,000万円以内(所要金額の範囲内)1万円単位

＜ご融資期間＞

- 6カ月以上16年6カ月以内(但し、在学期間+10年6ヶ月)

＜ご返済方法＞

- 元利均等返済(月払方式またはボーナス月増額返済併用方式)

＜担保・保証＞

- 保証: 当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけます。
- ※担保で保金が図れ、保証機関を利用しない方は1.00%~2.00%の金利となります。

＜ご用意いただく書類＞

- 1 本人確認書類(運転免許証または健康保険証)
- 2 所得証明書(給与所得の方は、源泉徴収票または住民税決定通知書で可)
- 3 合格通知書・学生証(写し)などの在学確認書類
- 4 納付通知書など所要金額が分かる書類等
- 5 ご印鑑
- 6 その他JAが必要とする書類

※ 店頭にて返済額の試算を承っております。お気軽にご相談下さい。

※ 在学期間+6ヶ月の範囲で元金の支払を据置くことが出来ます。

※ 審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

JAバンクなんぼる

住所 空知郡南幌町栄町1丁目4番7号

Tel: 011-378-1891(直通)

Tel: 011-378-2221(代表)

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となる場合がございます)。

理事会報告

10月23日

10月定例理事会で審議された主な内容について、次のとおり報告申し上げます。

【監査講習】

1、第2四半期末自治監査

【議案】

- 1、平成29年度8月期デイスクロージャー（半期開示）の作成について
- 2、規程の改正について

【協議事項】

1、常勤監事の設置について

【報告事項】

- 1、第6回 営農振興組合長会議の開催報告について
- 2、農産物の生育状況について
- 3、平成29年度 営農賦課金の確認および徴収について
- 4、エコープなんぼろ店上半期の運営状況について
- 5、平成28年肥 肥料利用割戻し奨励金の精算について
- 6、平成29年度 南幌町穀類乾燥調製貯蔵施設の小麦本精算について
- 7、平成29年度 南幌町穀類乾燥調製貯蔵施設の水稲操業状況について
- 8、9月末農産物の保管状況について
- 9、9月末野菜販売状況について
- 10、9月期 JAローンの貸付について
- 11、平成29年度 監査計画の概要について
- 12、内部審査の結果報告について
- 13、金利設定会議の開催報告について
- 14、要領の改正について
- 15、役員海外農業視察研修の実施について
- 16、職員海外農業視察研修の実施について
- 17、9月末財務状況について

コンプライアンス研修会

10月16日（月）、当JA3階大会議室で役員対象のコンプライアンス研修会が行われました。今回の研修では講師として、北海道中央会若見沢支所の伊藤支所長と岡田主幹を招き行われました。研修では、活気ある職場づくりの方法や、自らが考え実践し職場を変えていく方法等が説明され、その後、他企業が行っている職場作りの方法をDVD映像をもとに説明されました。これからも当JAでは、活気ある職場を作っていくきたいと思います。



編集後記

・外の気温も急に下がり朝晩の冷え込みも激しくなりました。また一歩冬に近づき始めたと感じています。この季節が来るとタイヤ交換をいつ行おうか迷ってしまいます。

なお、ホクレン南幌セルフ給油所でもタイヤ交換を行っていますので、是非ご利用ください。

くみあいだより担当の平井は2年連続で青年部南部ブロック親睦スポーツ大会に参加しました。



私達のJA

平成29年9月末日現在

組合員	2,825名
(前年同期比)	▲26名
正組合員	477名
(前年同期比)	▲16名
准組合員	2,348名
(前年同期比)	▲10名
正組合員戸数	304戸
(前年同期比)	▲5戸